

令和3年9月22日

任期付研究員（国際栄養情報センター国際災害栄養研究室研究員）の公募について

1. 職名及び人員 国際栄養情報センター国際災害栄養研究室研究員（任期付・若手型） 1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

(1) 業務内容

国際災害栄養研究室は震災や豪雨・台風等の災害のみならず、新型コロナウイルス等による感染症で直面した課題の解決に向けてエビデンスの構築を行うこと、そしてそのエビデンスをガイドライン、政策提言につなげ、災害関連死の減少や健康寿命の延伸を達成することを目標に業務、研究を行っています。

(2) 当方の希望条件

ア 健康科学・栄養学・農学・医学に関連する分野の博士の学位を有し、災害栄養関連データの質的および量的な分析の経験を有する方、又はこれと同等の業績を有する方。

イ 管理栄養士を含め、保健医療分野の資格を有する方を希望します。

ウ 災害時の後方支援を含む支援活動の経験を有する方を希望します。

エ 令和4年度中に移転予定先の北大阪健康医療都市（健都）への異動が可能な方。

3. 提出書類

(1) 履歴書（写真貼付）

(2) これまでの研究成果の概要（800字以内）

(3) 研究業績等一覧（目録）

様式は、当研究所のホームページ（公募別紙 業績目録 研究室長・主任研究員・研究員応募用）を参照。

ホームページアドレス：https://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/info_kobo.html

※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えありません。

(4) 主要論文別刷（5編以内）

(5) 今後の抱負（1200字以内）

4. 応募締切日

令和3年10月29日（金） 17:00必着

5. 採用予定日

令和4年4月1日（予定） 応募者の希望によっては調整可能

6. 任用予定期間

採用日から令和9年3月31日まで（6か月間の試用期間を含む）

7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

※給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：http://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html

(情報公開>関連法規等 を参照)

※その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 津金昌一郎

※ 応募書類の封筒には「国際栄養情報センター国際災害栄養研究室研究員」と朱書きのうえ、当職宛て「親展」とし、書留にて郵送してください。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健栄研総務課長 嶋田

電話：03 - 3203 - 5721 (内 4004) メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

10. その他

選考の過程において面接することがあります。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、国立健康・栄養研究所は、令和4年度中に北大阪健康医療都市（健都）への移転が決まっております。勤務地が変わる予定です。

※移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合は、規定による単身赴任手当が支給されます。